つながるマルシェに関する注意事項

1. 物品販売について
	1. 価格設定は各店舗にて定めてください。
	2. 商品・在庫の管理、お店の管理は自己責任でお願いします。
	3. 販売に関する準備（釣り銭等）は各自で行ってください
	4. 購入後のお客様対応は各自へ連絡が来るようにしてください。（オーダー品受け渡し、修理・返品等）
	5. 売上金等の管理は自己責任でお願い致します。
	6. リメイク品等古物を取引される場合は必ず「古物商」について確認願います。必ず出

店者の責任において最寄りの警察署等へ確認のうえ、必要な許可・届出を行ってください。

（キ）その他任意保険等は各自で加入願います。

※フェス終了後のお客様対応は事務局ではできませんので、くれぐれもご注意ください。

1. 飲食の販売について

イベント等において、テント等簡易な施設を利用して、臨時的に簡易な飲食物の提供を行う場合において、食中毒を防止するため、食品衛生上の取引をする手続きが必要になります。

必ず各出店者の責任において、最寄りの保健所等へ確認のうえ、必要な許可・届出等を行ってください。また、任意保険等も各自であらかじめ加入願います。

　・臨時営業とは

簡易な飲食物の提供、調理、販売もしくは、弁当又は惣菜の販売を行うこと

飲食店営業・菓子製造業・喫茶店営業・弁当・惣菜販売業

　・営業許可手続きについて

事前に保健所へ申請が必要となります。事前相談から含めると許可書の受け取りに

１か月前ほど時間がかかる可能性があるので、手続きをしたことのない方は早めに

手続きを始めてください。

※イベント当日は許可書などの確認を行いますので必ずお忘れないようお願い致します。

1. 周知活動について

できるだけ多くの方に参加してほしいので、みなさんの口コミやSNS等で周知活動にご協力ください。また、チラシ等の配布もよろしくお願い致します。（公共施設を除く）

ただし、ポスターの掲示やチラシの設置等を依頼した場合は、開催終了後撤収依頼をお忘れないようお願いします。

4.その他

駐車場は各出店団体に１台分のみ確保してあります。駐車券は１０月中旬ころ代表者宅へ郵送予定です。